<その他、取組に特徴のある事例>

○景観作物の栽培を中心とした集落活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県笛吹市御坂町	^{う どうじょう こまどめ} 丁 道場・駒留		
協定面積	田 (0%)	畑(100%)	草地(0%)	採草放牧地(0%)
11. 1ha		桃		
交 付 金 額 39万円	個人配分			0%
	(100%)	鳥獣害防止対策		41%
		農用地の維持・管理費		5%
		地域の収穫祭の経費		8%
		役員報酬		46%
協定参加者	農業者 53人			開始:平成14年度

2. 取組に至る経緯

当集落では近年、高齢化の進展や不在地主の増加、イノシシやシカなどの鳥獣害の発生による畑の荒廃が問題となっており、農業生産維持と地域の活力創出が課題となっている。第2期対策においては鳥獣害防止柵の維持管理や認定農業者の育成に力を入れ、地域の維持に努めてきたが、第3期においては地域の活力の更なる維持・向上を目指し、景観作物の栽培にも取り組んでいる。

3. 取組の内容

地域内の桃畑に菜の花を植栽している。春には菜の花の黄色と桃の花のピンクが良いコントラストとなり景観の向上に役立っている。花の時期には観光客が多く訪れ、 案内看板を設置したり、駐車場への誘導を行ったりと、地域の活性化と住民間のつながりの強化に貢献している。



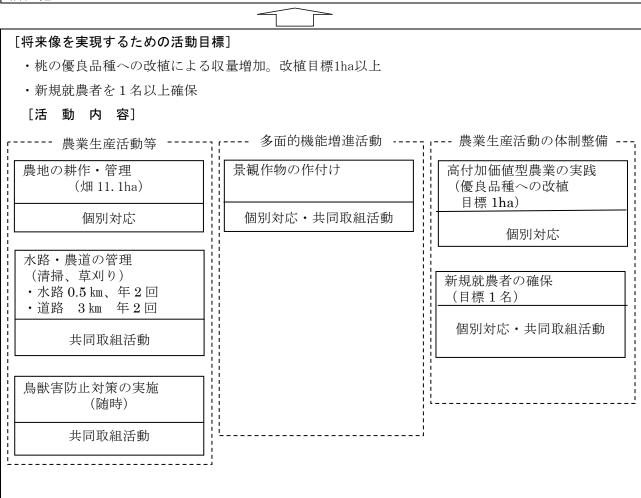
【春、菜の花と桃の開花】



【花を楽しむ観光客】

[集落の将来像]

景観作物の栽培、桃の優良品種への改植や新規就農者が定着しやすい環境づくりを通した地域の 活性化



集落外との連携

○非農家を含めて水路や農道の維持管理を実施している。

4. 今後の課題等

今後は、担い手不足による耕作放棄地の増加や地域農業の質低下が懸念される。農地や景観の保全活動、鳥獣害防止対策を通じて地域のつながりを強化し、住民全体で農地を守る意識と体制の整備を目指す。

[第2期対策の主な効果]

- 認定農業者の育成(1名)
- 桃の優良品種への更新による高付加価値化(7,826m²)